

平成20年6月19日

国立大学法人一橋大学
学長 杉山 武彦 殿

平成19年度監事監査報告書

監事 住田 笛雄



監事 依田 雅弘



私たちは、国立大学法人法（以下「法」という）第十一条第四項の規定に基づき、国立大学法人一橋大学（以下「大学」という）の平成18年度の会計監査及び業務監査を実施した。その結果について以下のとおり報告する。

記

1. 会計監査

平成19年度（平成19年4月1日より平成20年3月31日まで）の第4期事業年度の会計監査については、期中に財務部担当者に月次試算表につき説明を受けるとともに、各月の特徴ある取引について、関係書類・帳票等の提示を求め、関係部署の担当者より説明を聞くなどの手続きを実施して監査を行った。

また、会計監査人との四者（大学執行部、内部監査担当、監事および会計監査人）協議会及び会計監査人と監事との個別の打ち合わせにおいて、会計監査人の監査計画を聞き、監査結果について説明を受けた。さらに、税務関係事項について、顧問税理士より説明を受けた。

その結果、大学の第4事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、これらの付属明細書、国立大学法人等業務実施コスト計算書について、および決算報告書についての、法第三十五条で準用する独立行政法人通則法第三十八条第二項に基づく監事の意見は、次のとおりである。

- (1) 会計監査人の監査の方法及び結果は、相当と認めた。
- (2) 財務諸表について、大学の採用する会計処理の原則及び手続きは、国立大学法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は、国立大学法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表は大学の当年度末の財政状態及び当年度の運営状況を適正に示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、大学による予算の区分に従って、当年度の決算の状況を適正に示しているものと認める。

2. 会計監査に関するその他の報告事項

2. 1 財務諸表の活用

法人化後の第4年度においては会計システムも安定し、月次決算も迅速に締め切られるようになった。その結果、中間決算において、貸借対照表・損益計算書および実績予算対比表が作成され、役員会に報告されたが、その際に、深度のある他大学数値との比較分析も同時に報告された。また、今年度においては、部局別業績管理が素案として提示されたことが特筆される。今後、素案をさらに発展させて、経営数値に基づく部局運営により、お互いの長所を迅速に取り入れ、切磋琢磨の良い意味での競争がなされるよう、期待したい。

2. 2 財政基盤の強化策

昨年度において、同窓会である（社）如水会の協力のもと、総額100億円を目標とする一橋大学基金構想がスタートした。大学・如水会一体となった募金委員会によって、卒業生および主要企業に対し、精力的な募金活動が進められている。担当の副学長も指名され、徐々にではあるが成果も上がりつつあることは、評価したい。しかし、目標に対しては、目下の達成度は16%であり、今後も継続的に取り組んで行く必要がある。

また、基金の活用の面においては、昨年度から、一橋大学学業優秀学生奨学金制度が、大学独自の奨学金制度として創設されたことに加えて、今年度から、卒業時点で抜群の成績を上げた学生に対する表彰制度も設けられた。今後、優秀な学生を集める上で大いに力を発揮するものと期待する。

2. 3 内部監査室との連携

内部監査は、国立大学法人一橋大学内部監査要項に従って内部監査室によって実施されている。当年度においても、監査結果の全件について、実施状況の説明と報告を受けた。実施の状況は以下のとおりである。

① 平成19年7月31日より8月24日の間

対象：経済研究科以下5部局

業務監査（事務分掌と実務の適合性・経費節減の推進状況）

会計監査（超過勤務を含む給与の執行管理・謝金の執行管理）

結果：会計監査実施の4部局について、すべてC

② 平成19年10月23日より11月7日の間

対象：全部局

科研補助金等に関する会計監査（通常監査57件および特別監査7件）

結果：B査定5部局、C査定6部局

③ 平成20年3月商学研究科以下10部局

出張旅費および随意契約に関する業務監査および会計監査

結果：B査定4部局、C査定5部局、D査定1部局

以上の結果、1部局においてD査定であったが、全般的には業務執行のレベルは改善されている。

また、受査部局から出された「改善のための要望」につき、関係先よりの回答を取りまとめ、更なる改善につなげる努力がなされている。

今後においても、相互に監査実施の主体的独立性を尊重しつつも、計画面においてなど、一層の連携を強めて行きたいと考えている。

2. 4 財務部門関係者の研修

当年度においては、会計担当者3名に対し、宿泊5日の研修、課長および管理者1名に対し、通学3日のマネージメント研修、主査1名に対し通学1日の財務実践セミナー研修が実施されている。

また、各部局に分散する30名の事務担当者のレベルを向上させることを目的として、監事も参加した会計事務研修が実施された。

財務情報の活用が今後の法人運営にとってますます重要となって来るので、引き続き計画的な研修により、財務部門関係者の能力向上を図って行くことが望ましい。

2. 5 経費節減努力について

財務部を中心に、経費削減活動を継続的に推進中であるが、今年度においては、消耗品の管理徹底、契約の見直し等による印刷製本費用の節減などにより、前年度比約5%、34.7百万円の節減効果を上げた。前年度における節減額の3.8倍に相当し、成果に対し敬意を表する。

2. 6 財務部以外の出納管理部局

下記部局について、主として出納面に関する管理状況を調査した。

- ・ 学務部（学生支援課・留学生課）
- ・ 総務部（研究支援課）

何れの部局においても、規則に則り適切な管理状況にあることが確認出来た。

3. 業務監査

業務監査については、経営協議会および役員会に出席し、関係部局の幹部教職員の協力を得て、面談等による現況把握、重要な決済書類の閲覧等を通じて実施した。その結果、年を追って、法人化の意義と役割が全教職員に順調に浸透し、中期目標必達の機運が高まり、将来への前向きな対応の足固めが出来ていると認識された。

当年度において、監査方針（平成18年6月13日付平成18年度監事監査方針参照）に基づき実施した業務監査の結果につき、下記のとおり報告する。

なお、業務監査の対象とした部局は、2. に触れた財務部・学務部・総務部のほか、次のとおりである。

- ・ 国際・公共政策大学院
- ・ 経済学研究科
- ・ 社会学研究科
- ・ 大学教育研究開発センター

3. 1 業務監査

(1) 国際・公共政策大学院

開設後3年目に入った当大学院は、規模は小さいながらその内容・レベルにおいて順調に発展している。

「先端研究の基礎に立つ高度専門教育」

「横断的分析による複合的視点の育成」

「政策分析における多角性と実践性の重視」

「アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の育成」の四つの理念を掲げ、教授陣には約三分の一の実務経験者を配し、学生5人につき教員1名の割合で、肌理の細かい教育を行っている。2コース・4プログラムのうち、特に「アジア公共政策」は、主としてアジアからの留学生を対象として、すべて英語による公共経済のプログラムで、その国際性の高さは大いに評価できる。

また、様々な政策問題に対して、法学・国際関係・経済学などの枠組みを基礎に、異なる学問領域から教員が参加し、多角的にアプローチを試みる「横断型科目」も幾つか提供されており、多面的かつ深く政策を分析できる時代の要請に沿った人材の育成につき期待される場所である。

「コンサルティング・プロジェクト」や「インターンシップ」により、院生を企業・国際機関・関係省庁へ多数派遣するほか、人事院が各府省と協力して支援している「霞ヶ関インターンシップ」にも対応し、派遣するなど、あらゆる機会・プログラムを積極的に捉えて、実社会で役に立つ人材の養成を図っているマネジメントに敬意を表したい。

JICA（独立行政法人 国際協力機構）との連携による英語での「外交政策教育プログラム」の開発など、外部資金を導入した研究でも大いに成果を上げている。

法学・経済学や国際関係等の広い視点と高度な専門的分析力を持つ、国際・公共政策の専門家を育成して、国際組織・国・自治体、NGO/NPO等に送り出すことが、本学の国際社会での評価・地位向上にも大いなる貢献をすることとなる。国際機関の求人が極めて高学歴志向である現実に鑑みても、当大学院の発展は、大学にとっての社会的役割の向上に大いに資するところとなろう。今後は、ある程度の規模の拡大と、英語力に優れた実践的国際・公共政策の専門家の輩出をさらに期待したい。

(2) 経済学研究科

当研究科の研究面での特徴として、経済研究科から10名、経済研究所から6名、国際企業戦略研究科から1名の、合計17名が参加して、現代経済システムの規範的評価と社会的選択に関する世界的な研究・教育ネットワークの形成を目指して、2003年に開始された21世紀COEプロジェクト「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」における活動が注目される。このプロジェクトでは、

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1 社会的選択理論と厚生経済学 | 5 産業組織論 |
| 2 規範的選択の思想と学説 | 6 企業経済学 |
| 3 国際経済学 | 7 比較経済制度論 |
| 4 国際金融論 | 8 公共経済学 |
- という学問分野を

カバーしつつ、複眼的・相補的な構想で進められている。経済システムの設計と進化を体系的に研究・教育する世界水準の拠点形成は、まさに現代日本の最も必要とする重要課題であり、このプロジェクトが高く評価される所以である。

教育面での特徴は、学部4年と大学院修士1年を有機的に組み合わせて、入学4年後の学士学位取得後1年で修士学位を取得することが出来るシステムを導入していることである。このうち特に、「専門職業人養成プログラム」では、

- | | | |
|--------|-------------|--------|
| 1 公共政策 | 2 統計・ファイナンス | 3 地域研究 |
|--------|-------------|--------|
- で構成され、それぞれ
- 1 経済学の高度な専門知識・分析ツールに基づいて公共政策の企画・立案を行う国家・地方公務員、国際機関職員、シンクタンク研究員等の専門職業人の養成
 - 2 調査機関や研究所において、統計学・計量経済学の分析力を発揮したり、新しい金融商品の開発を行うような高度の数量分析力を持つ専門職業人の養成
 - 3 世界各地域の歴史および現代社会に関する深い学習をし、各地域と日本に関わる諸問題に取り組むための、地域に根ざした知識を持った職業人の養成

を図っている。

四大学連合では、たとえば東京医科歯科大学との「医療・介護・経済コース」で医療経済論、医療保険論、財政学、ミクロ経済学、計量経済学、統計学などに関する、時代の要請に直結した、特色あるプログラムを開発している。

人件費削減が厳しく要請される中で、英語を母国語とする外国人講師を新採用し、表現力の向上を図る英語の講座を開設し、現代経済分野の講座の増強を図っている

努力と工夫を多とするものである。

研究水準のメルクマールでもある外部資金の導入も、引き続き順調である。現在25件の研究が文部科学省科学研究補助金でまかなわれているほか、「大学院教育改革支援プログラム」による「文系修士課程における金融工学教育モデル」の構築が進んでいることも特筆できる。

「Hitotsubashi Journal of Economics」を通じて、歴史的に、水準の高い英語による研究成果の発信も続けられており、学会における評価も高い。

体制の面では、今般、助手と助教にミッションが分離された助手を活用して研究者の後方支援体制を強化し研究効率の向上を図っている。

総じて、厳しい環境の中で、新しい時代の要請に積極的に対応してゆく姿勢と努力が各所に顕著に見られることは、高く評価できる。

(3) 社会学研究科

昭和24年に開設された当研究科は、歴史的には比較的新しい。しかし伝統ある他の専門分野に特化した3学部のカバーし得ないすべての分野を網羅して担当しており、守備範囲はきわめて広範である。

「社会学部の理念と歴史」なる資料集を編纂し、開設以来の理念と歴史を整理し、初心に帰ってその存在意義を学内外に広めんとする姿勢は評価できる。

「履修ガイド」も、導入科目やゼミナールを除く多数・多様な科目について、学部入学者、並びに研究科入学者に、「何を・如何に学ぶのか？」の指針を与えるよう作成されており、単にカリキュラムを説明するにとどまらず、具体的に科目群毎の履修モデルを提示し開設するなど、中身が濃く、教育面に賭ける意気込みと工夫が伺われる。

2005年度の学長裁量経費を得てはじめられ、2006年度に完成をみた、

「一橋大学におけるジェンダー教育プログラムへの提言」の成果を踏まえ、社会科学とジェンダー教育の融合を目指す学際的研究拠点として、また当大学のジェンダー教育プログラムを運営する研究拠点として2007年4月に研究と教育の両翼を持つ「ジェンダー社会科学研究センター」を設立した。国内外の先進的なジェンダー研究所や研究者とのネットワークを構築し、シンポジウムやワークショップを主催し、教員・院生間の教育・研究面での相互交流を奨励・支援するなど、具体的成果を挙げていることは特筆に価する。

同じく2007年4月に設置された「平和と和解の研究センター」は、社会科学による紛争の平和と和解による解決の道を探る総合的研究と中核的拠点を目指して活動を推進中である。

文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに応募し採択された、

「社会科学の先端的研究者要請プログラム」は、産官民学の間で職業的流動化がいつそう進むと予想される21世紀社会での貢献が期待される。さらに、この研究で

蓄積された成果や経験の、組織的・体系的な発展的展開としての「キャリアデザインの場としての大学院」（入口・中間・出口の一貫教育プログラム）は、社会科学系大学院における教育モデルの提起であり、わが国の大学院教育の魅力向上に波及効果もたらすことが期待されている。

地域社会への貢献についても地道な努力が身を結んでいる。

1 文部科学省の特色ある大学教育支援プログラムに選定された「人間環境キーステーションとまちづくり授業」は、空き店舗の活用やコミュニティ・ビジネスの開発など、学生・大学・地域のコラボレーションをベースとした、新しい教育実践であり、当大学が掲げる「教養ある市民、市民的公共性と国際性を備えた専門人や政治経済社会のリーダー」の育成を念頭に置き、「教育と思いやり」をキーワードにしたユニークな授業であり、学生によるその地域への発信となっている。

2 フェアレイバー教育センターは、アンフェアな形で働いている人たちがフェアな働き方をすることが出来るように支援をするために、労働組合・NPO・市民団体などが支援のための調査を行う際に、調査方法や調査結果の分析などについてアドバイスするなど、大学を広く社会に開かれたものとするべく、努力を重ねている。

3 「一橋大学社会学部連続市民講座」は、今年度第二期で、昨年の切り口である「環境」から、今年は「市民」の立場から「社会史」を読み解くことで、現代という時代を歴史的に相対化するという、意欲的取り組みを行っている。講座を無償で担当される教授陣に敬意を表したい。

以上、幅広い領域をカバーしながら、教育・研究・情報発信・社会貢献に注力し、成果を挙げており、その運営姿勢は高く評価できる。

(4) 大学教育研究開発センター

2003年に、大学教育研究機構を発展的に解消し、

① 教養教育の企画・運営

② 大学の教育活動充実・改善のための研究開発

を行うことを目的として、省令施設として新設されたセンターである。

少数精鋭ながら、

①教育力向上部門 ②教育活動評価部門 ③全学共通教育部門 の三研究部門と、

①教育力開発プロジェクト ②全学共通教育開発プロジェクト の二開発プロジェクトを通して、大学の教育機能向上システムの構築を目指して積極的に活動しており、その真摯な活動ぶりは高く評価できる。

全学 Faculty Development シンポジウムを年二回開催するほか、「全学 FD 報告書」の発行配布を行っている。特にシンポジウムは若手教員の教育方法に関する発表の場として、年々盛んになっている。

文部科学省の現代教育取り組み支援プログラムによる「同窓会と連携する先駆的

キャリア教育モデル」国際シンポジウムの開催は今年度の特筆すべき成果である。

また、産業界をはじめ、社会の第一線で活躍している本学の先輩諸氏によるオムニバス方式の講義（如水会寄付講座）「社会実践論」におけるイニシアティブ、更には懇切な授業ハンドブックの毎年発行など、具体的実践的活動も多い。

競争的資金の導入にも努力しており、特に20年度以降3年にわたる研究として費用の裏付けを得た、グローバル・リーダー育成のための英語教育プログラムの整備を目指す「アジアNo.1, 世界Only Oneへ」は、英語の一橋の復活をめざすと同時に、21世紀のグローバル・リーダー育成のために英語重点教育を行うプログラムを強化するという当大学喫緊の課題に資するものであり、その今後の成果に期待したい。

3. 2 特記すべき事項

(1) 総合情報処理センター

組織上は大学の情報処理に関する一元的な処理センターと位置付けられているが、運営の現状は教育・研究に関する部分をもっぱら管理しており、事務・学務に関する部分についてはそれぞれ事務・学務当局にゆだねている状況にある。

平成19年2月に策定されたグランドデザインに基づいて、全学職員証のICカード化を図るなど、一定の成果を挙げつつあるが、IT化時代にあつて、大学の将来を見据えて、ハード・ソフト両面にわたり、総合的に企画立案・向上の促進を図り得る体制を敷くことが急務と考える。

(2) 研究活動に対する評価

当年度中に応募した案件に対して支給される平成19年度の文部科学省よりの科学研究費補助金については、本学の申請件数65件のうち、36件が採択され、採択率は55.4%であった。平成20年度については申請72件に対し、35件が採択され、4年連続して全国一の座を保っている。経営企画委員会に、研究に関するワーキンググループを設置し、具体的な組織として、国際共同研究支援室を立ち上げて、指導・助成を図ってきた成果が現れており、今後も今の位置を確保し続けるよう、引き続いての努力を期待する。

(3) 他大学との単位互換制度の進展

多摩地区の4国立大学及び津田塾大学と単位互換制度を設けているが、その派遣・受け入れ人数は以下のとおりである。(H20は計画)

	派遣			受入		
	H18	H19	H20	H18	H19	H20
多摩地区4国立大学	5	21	24	54	91	71
津田塾大学	17	26	10	32	60	57

また、四大学連合における教育連携を推進すべく、東京工業大学及び東京医科歯科大学との間で、双方向で出張授業を実施した。授業は、①総合生命科学、②

海外協力、③生活空間研究、④科学技術と知的財産、⑤技術と経営、⑥文理総合、⑦医療・介護・経済の7つの複合領域コースにわたっており、その実績は下記のとおりである。

派遣			受入		
H17	H18	H19	H17	H18	H19
9	20	31	80	116	76

年々制度の定着の傾向が見られる。今後の更なる活発化を望む。

(4) 事務職員の専門性向上

事務職員の大学運営への積極的な参画を図るために、教員人事に関わる委員会を除き、全学の各委員会全てに事務職員を参加させているが、今年度においては事務職員の語学力向上を図るべく、グラスゴー大学とモナッシュ大学に各1名を派遣した。事務職員の参画意識を高める上で効果があると考えている。

以 上